

## 「南部防災センターの在り方」（案）の策定について 市民の皆様からの御意見を募集します。

川崎市では、昭和 54 年に竣工した南部防災センターについて、現在有している「指定避難所」の機能を地域内で代替したうえで、令和 5 年度末をもって廃止し、解体の方向性とする旨を「南部防災センターの在り方」（案）として策定しました。

つきましては、市民の皆様からの御意見を募集します。

### 1 意見募集期間

令和 5 年 11 月 28 日（火）から令和 5 年 12 月 27 日（水）まで ※当日消印有効

### 2 閲覧場所及び配布場所

- (1) 川崎市ホームページ「意見公募」のページ
- (2) 各区役所市政資料コーナー
- (3) かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎 2 階）
- (4) 支所・出張所、図書館（本館・分館）、市民館（本館・分館）
- (5) 危機管理本部危機管理部事業調整担当（川崎市役所本庁舎 6 階）

### 3 意見提出方法

題名、氏名（法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、FAX 番号、メールアドレス又は住所）を明記の上、御意見を添えて、次のいずれかの方法により御提出ください。

#### (1) 川崎市ホームページ

ホームページのパブリックコメント専用ページから所定の方法により送信

#### (2) 郵送又は持参

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地 川崎市危機管理本部事業調整担当

#### (3) FAX

FAX 番号 044-200-3972（川崎市危機管理本部事業調整担当）

### 4 注意事項

- ・お寄せいただいた御意見について、個別回答はいたしません。御意見をまとめた上で川崎市の考え方と合わせてホームページ等で公表します。
- ・電話や来庁による口頭での御意見はお受けできませんので、御了承ください。
- ・記載いただきました個人情報は、提出された御意見を確認する場合に利用し、川崎市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱います。

### 5 問い合わせ先

川崎市危機管理本部事業調整担当

電話：044-200-2850 FAX：044-200-3972

（8時30分～12時・13時～17時15分、土日祝日及び年末年始（令和5年12月29日～令和6年1月3日）を除く。）